EXCELLENT TALK

防衛力の強化には防衛生産・技術基盤が重要

防衛装備庁 長官
深澤　雅貴

旧年はロシアによるウクライナ侵略が続く中、イスラエル・パレスチナ情勢が悪化し国際情勢が急速に変化を続けています。我が国を取り巻く安全保障環境も戦後最も厳しく複雑なものとなっています。

こうした中、一昨年に策定した戦略三文書にあるように、政府は防衛力の抜本的強化を進めており、この取組の中で防衛生産・技術基盤はいわば防衛力そのものであると位置づけられています。自国での装備品等の研究開発・生産・調達を安定的に確保し、新しい戦い方に必要な先端技術を装備品等に取り込むためには、防衛生産・技術基盤の維持・強化が不可欠です。

このような考えの下、設立から10年目を迎えた防衛装備庁では防衛生産・技術基盤の維持・強化の観点を一層重視し、防衛事業の魅力化、強靱なサプライチェーンの構築、販路拡大、先端技術の防衛装備品への取り込み等のため、これまでよりも踏み込んだ各種施策に取り組んでいます。

防衛生産基盤の強化については、昨年６月に成立した防衛生産基盤強化法に基づく取組を始めとした各種施策を講じています。

本法律では、防衛産業が様々なリスクを抱えていることを受け、装備品等の開発及び生産のための基盤を強化することが一層重要となっていることを明確化するとともに、サプライチェーンの強靱化や製造工程の効率化などの基盤強化に係る措置等について規定しています。この措置は、防衛省と契約関係にあるプライム企業のみならず、中小企業を中心とした広範多重なサプライヤーも対象に含むものです。昨年10月の施行以降、この法律に基づく基盤強化の取組を進めています。

また、法律の施行に加え、日本の防衛産業と在日米軍や米国防衛関連企業とのマッチングの機会を創出するため、「インダストリー

デー」を開催しました。日本企業各社が自社の技術力や製品を展示してアピールし、併せて米国防衛関連企業の関係者や米軍関係者との交流を行いました。この取組を通じ、インド太平洋地域における米軍の維持整備事業及び日米共通装備品をはじめとする米国製装備品のサプライチェーンへの日本の防衛産業の参画を促進し、防衛産業のマーケット拡大を図ってまいります。

防衛技術基盤の強化については、昨年６月に公表した『防衛技術指針2023』を踏まえ、各種施策に取り組んでまいります。国家防衛戦略及び防衛力整備計画においては、企業等の予見可能性を高める観点から、防衛省として重視する技術分野や研究開発の見通しについて戦略的に発信することとされています。これを踏まえ、従来の「防衛技術戦略」、「中長期技術見積り」、「研究開発ビジョン」を刷新してこの指針を策定しました。

この指針は、防衛技術基盤の強化に必要な各種の取り組みを、省として一体的かつ強力に推進する際の指針となるよう、取り組みの方針をまとめたものであり、防衛省が重点的に研究開発等を進める技術分野を示すことで、企業等の予見可能性を高めるとともに、省外の皆さまとも共通認識を醸成し、技術的な連携の基盤構築を目指していきます。

近年の科学技術の進展は、戦闘様相も変えつつあり、装備体系の能力向上のみを続けるだけでは、我が国を守り抜くことができなくなる可能性があります。我が国の科学技術・イノベーション力を安全保障目的で最大限に活用していく（スピンオン）とともに、防衛省の研究開発の成果をスピンオフしていくことが必要です。

そこで「防衛技術指針2023』では、目指す将来像を実現するためのアプローチとして大きく２つの柱を打ち出しました。

第１の柱は我が国を守り抜くために必要な機能、装備の早期創製です。将来の戦い方に直結する、我が国を守り抜くために必要な機能や装備を迅速に創製し、５年以内、またはおおむね10年以内の早期装備化の実現を目指しています。

第２の柱は技術的優越の確保と先進的な能力の実現です。10年以上先を見据え、官民の連携の下で、様々な技術を我が国を守り抜くための機能・能力として実用化することで、我が国の防衛に変革をもたらす防衛イノベーションを実現し、将来にわたって我が国の技術的優越を確保し、他国に先駆け先進的な能力を実現することを目指しています。

第２の柱の中での具体的な取り組みとして、令和６年度に「防衛イノベーション技術研究所（仮称）」を防衛装備庁に設置することとし、必要な経費を計上しています。防衛イノベーションや画期的な装備品等を生み出す機能を抜本的に強化するために、米国のDARPA（国防高等研究計画局）やDIU（国防イノベーションユニット）における取り組

みを参考に、従来からある装備研究所が行ってきたやり方とは異なるアプローチ、手法により、変化の早い様々な技術を、将来の戦い方を大きく変える革新的な機能・装備につなげていけるような機関を設置します。「防衛イノベーション技術研究所（仮称）」では従前より行ってきた安全保障技術研究推進制度に関する取組のほか、ブレークスルー研究（仮称）といった、チャレンジングな目標にリスクをとって果敢に挑戦し、戦い方を大きく変える機能や技術をスピード重視で創出する取組も行っていくこととしています。

さらに、防衛省では、スタートアップ企業等と連携し、現存する民生技術・既製品などを活用しながら、先端技術研究の成果を防衛装備品の研究開発などに積極的に取り込むことで早期装備化を推進することとしています。その一環として、防衛産業へのスタートアップ企業等の参入を促進するとともに、スタートアップ企業等の支援・育成を図っていくため、防衛省と経済産業省がスタートアップ企業等と意見交換等を行う「防衛産業へのスタートアップ活用に向けた合同推進会」を昨年６月に設置しました。この推進会を通じ、防衛省のニーズとスタートアップ企業等と具体的なマッチングの機会を創出するとともに、企業が有する先端技術の活用・育成についても意見交換を行っています。

防衛装備移転について、我が国にとって望ましい安全保障環境の創出などの重要な政策的手段と位置付けた国家安全保障戦略の策定から、約１年が経過しました。

昨年は防衛装備移転について着実な進展がありました。初の完成品移転案件として、2020年にフィリピン国防省と三菱電機㈱の間で同社製警戒管制レーダーを納入する契約が成立しておりましたが、昨年10月、当該契約に基づく１基目のレーダーがフィリピン空軍に納入されました。

この他にも、次期戦闘機プログラムや米国とのサプライチェーン協力をはじめとする各国との防衛装備・技術協力は着実に進展しており、これは、政府と企業が連携しつつ、同盟国・同志国等との協力を進めてきたことの成果であると考えています。

また、昨年12月末、与党における検討を踏まえ、防衛装備移転三原則及び運用指針の改定を行いました。今般の改正によって、例えば、部品全般や米国由来に限らずライセンス元の国からの要請に基づく完成品の移転が可能となりました。これを踏まえて、官民一体となって一層の防衛装備移転の推進を図ってまいります。

我が国の防衛力の抜本的強化を実現するには、防衛力そのものである防衛生産・技術基盤を抜本的に強化することが不可欠です。防衛装備庁は、力強く持続可能な防衛産業の構築を進めてまいります。皆様の期待に応えられるよう、防衛装備庁一丸となって2024年も取組んで参る所存でございます。